

復興交付金事業計画

計画名称
双葉町復興交付金事業計画
計画策定主体
福島県双葉郡双葉町
計画期間
平成24年4月 ～ 平成25年3月
計画区域
現時点では未確定。今後策定する双葉町復興まちづくり計画にもとづき決定予定。
計画区域における震災による被害の状況
○ 東北地方太平洋沖大地震による被害 1. 人的被害：死者53名、行方不明者1名、軽傷者1名 2. 住家被害：全壊78棟（80世帯、269名）、半壊5棟（5世帯、20名）※1 3. 浸水被害：約300名（約90世帯） 4. 浸水域面積：3km² ※2 5. 農地の流失冠水等被害推定面積：177ha ※3 6. 地震・津波による被害総額：不明 （現在、警戒区域指定により、現地調査ができないため。） ※1：福島県『平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報（第494報）』より ※2：総務省統計局『東日本太平洋岸地域のデータ及び被災関係データ』より ※3：農林水産省農村振興局・大臣官房統計部『津波により流失や冠水等の被害を受けた農地の推定面積』より ○福島第一原子力発電所事故による被害 1. 警戒区域の指定範囲：全域 2. 警戒区域指定による避難者数：全住民（7,028名） 3. 福島第一原子力発電所事故による被害総額：不明 （現在、警戒区域指定により、現地調査ができないため。） その他被害：放射能性物質による健康被害、長期化する避難生活への精神的苦痛、各産業に対する風評被害 <震災発生からの被災状況> 平成23年 3月11日：東北地方太平洋沖地震（東日本大震災、双葉町：震度6強）が発生し、地震と津波による被害により、福島第一原子力発電所で原子力事故に発展。 3月19日以降：原子力発電所事故の影響を受けて住民の避難が必至となり、約1,200人の被災住民は役場の機能とともに埼玉県さいたま市中央区のさいたまスーパーアリーナへ移動・避難（避難住民・避難場所は他にも散在） 3月30-31日：上述の行政機能と避難住民は、埼玉県加須市にある廃校舎施設（旧・埼玉県立騎西高等学校校舎）へ再移転・再移動。避難した小中学生は4月より移動先の学区の学校に転入。 4月21日：内閣総理大臣より双葉町全域に対して警戒区域の指定、区域内への立入禁止、退去命令が告示。 現在、町民は震災から引き続き全国に避難中。

双葉町民の避難状況
(平成24年1月6日現在)

所 在

- ・福島県内の避難者： 3,389人
- ・福島県外の避難者： 3,639人（うち、旧埼玉県立騎西高校： 616人）

(1) 都道府県別避難状況

	都道府県	人数		都道府県	人数
1	北海道	18人	25	滋賀県	1人
2	青森県	16人	26	京都府	13人
3	岩手県	14人	27	大阪府	6人
4	宮城県	157人	28	兵庫県	6人
5	秋田県	19人	29	奈良県	5人
6	山形県	65人	30	和歌山県	-人
7	福島県	3,389人	31	鳥取県	-人
8	茨城県	324人	32	島根県	15人
9	栃木県	182人	33	岡山県	3人
10	群馬県	55人	34	広島県	3人
11	埼玉県	1,328人	35	山口県	-人
12	千葉県	230人	36	徳島県	1人
13	東京都	431人	37	香川県	-人
14	神奈川県	260人	38	愛媛県	4人
15	新潟県	264人	39	高知県	-人
16	富山県	28人	40	福岡県	13人
17	石川県	8人	41	佐賀県	3人
18	福井県	12人	42	長崎県	6人
19	山梨県	10人	43	熊本県	5人
20	長野県	16人	44	大分県	8人
21	岐阜県	10人	45	宮崎県	1人
22	静岡県	36人	46	鹿児島県	12人
23	愛知県	15人	47	沖縄県	8人
24	三重県	-人		計	7,000人

* 所在不明（情報有り）、海外：28人 * 震災時に生活実態なし：3人

* 死亡・行方不明：109人（うち災害死亡者：53人、行方不明者：1人）

(2) 福島県内市町村別避難状況

	市町村	人数		市町村	人数
1	福島市	461人	28	会津坂下町	27人
2	会津若松市	145人	29	湯川村	-人
3	郡山市	648人	30	柳津町	-人
4	いわき市	1,099人	31	三島町	-人
5	白河市	262人	32	金山町	-人
6	須賀川市	55人	33	昭和村	-人
7	喜多方市	29人	34	会津美里町	23人
8	相馬市	43人	35	西郷村	32人
9	二本松市	71人	36	泉崎村	-人
10	田村市	41人	37	中島村	-人
11	南相馬市	114人	38	矢吹町	36人
12	伊達市	23人	39	棚倉町	21人
13	本宮市	57人	40	矢祭町	9人
14	桑折町	6人	41	塙町	33人
15	国見町	-人	42	鮫川村	-人
16	川俣町	3人	43	石川町	6人
17	大玉村	6人	44	玉川村	-人
18	鏡石町	8人	45	平田村	6人
19	天栄村	3人	46	浅川町	-人
20	下郷村	6人	47	古殿町	-人
21	桧枝岐村	-人	48	三春町	14人
22	只見町	-人	49	小野町	2人
23	南会津町	15人	50	広野町	5人
24	北塩原村	-人	53	川内村	1人
25	西会津町	-人	58	新地町	12人
26	磐梯町	-人		不明	1人
27	猪苗代町	66人		計	3,389人

震災の被害からの復興に関する目標

双葉町復興基本理念

1. 全国に避難する町民の生活支援、行政サービスの維持継続。
2. 双葉町の安全が確認できるまでの間、中長期的な対応をするための生活基盤の整備
3. 双葉町全域の安全を確認し、町民と共に帰還、ふるさとを再生。

《復興にむけた施策》 →別紙参考資料01、02

4月～

(1) 住民の意向を前提とした復興計画の策定(町民参加の復興まちづくり計画・7000人の復興会議)

全国に分散して避難している町民の生活再建も含め、全ての町民のそれぞれの再生復興の意思を重視した、住民参加型復興まちづくり計画づくりを行う。町民参加型復興計画策定とすることにより、住民の合意形成を図りながら、復興計画を策定する。

●地域事務局(通年常備)

避難地区(他県含む)ごとに、コミュニティ機能再建の核となるリーダーを発掘、養成し、そのリーダーを中心に主要な避難地域ごとに事務局を設置し、生活再建のための今後の復興の在り方を議論するワークグループ(WG)を作り、自分達の課題ごとに検討を重ね、定期的なワークショップを開催し、専門家等を交えてアイデアを深め、それぞれが自ら関わって復興の担い手となる人づくりチームづくりを進めていく。被災者の生活再建、事業の再生など、個々の営みの再建のためのノウハウ・技能の回復や新たな業種・事業への挑戦をサポートする研修などを実施する。

●サポート本部(常設支援事務局)

各地の事務局の連絡調整を担うとともに、各事務局へのコンサルティングサポートを行い、専門家のコーディネートや派遣、ワークショップの手法等支援。7000人復興会議専用ポータルサイトのコンテンツの作成、管理運営などをサポートする。

支部事務局でまとめられた案を持ち寄り、全体会議を開催する。→「復興まちづくり計画」を策定。

研修などのためのノウハウ提供、アドバイス、専門家派遣等コーディネート支援する。

(2) 町民参加型の復興まちづくり計画・7000人の復興会議 専用ポータルサイト

●ポータルサイトのバーチャル会議場

全国に点在する避難者の会議参加のために、『町民参加型の復興まちづくり計画・7000人の復興会議 専用ポータルサイト』を開設し、町民皆が意見や提案を述べるができる(バーチャル会議場)を設置し、全国からの町民1人1人の意見を聴取する。

●情報提供

全国分散し避難している人達には、なかなか情報が入手できないという問題があり、アクセスすれば被災者に有用な情報がワンストップで得られる情報提供を行う。

●悩み相談

県外に避難し、困っている状況等細かな悩みや相談のできる窓口を開設し、対応するとともに個々の問題から見えてくる復興の在り方を検討するための情報収集を行う。

●分散している町民の心の絆によって助け合う(バーチャル双葉町・ソーシャルネットワーク)

県内外に分散した町民の絆を維持・継続するため、コミュニケーション情報通信システムを整備し、互いに支えあう心の絆で双葉町町民のチームワークをつくる。

(1)(2)によって、町民の意見を反映し、「復興まちづくり計画」を策定する。

「復興まちづくり計画」にもとづき、町民の中長期に渡る避難を支える生活基盤を整備する。

9月～

(3) 復興まちづくり事業計画の策定

●中期避難まちづくり(仮双葉町)

町としてふるさとの安全を定期観測による確認を実施し、ふるさとへの帰還検討を図りながらも、帰還までの長期間の町民の生活基盤を支えるため、町の再建を図る。(1)(2)からの町民の意見、意思、合意を反映し、土地の選定を行い、基本構想の作成、事業計画書の作成を行う。

- ・用地候補の選出、調査、選定
- ・基本構想案の作成
- ・事業計画書の作成

対象事業の詳細 様式1-2、1-3、1-4、1-5

基金設置の有無・基金設置の時期

☒ 有 (基金設置主体：福島県双葉町) / 無 ()

(基金設置の時期：平成24年4月)

※該当を で囲んで下さい

復興ビジョン、復興計画、復興プラン等 別紙※

※特定市町村又は特定都道府県が独自に、域内の復興に関する構想、そのために必要となる施策等を取りまとめた文書を作成している場合には、その文書を添付してください。